

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	28	年度
事業番号	432	事業名	人権教育推進事業費			
担当課	人権推進課	担当係	人権推進係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	1	住民が主役のまちづくり	連絡先	0858-84-1228	
	施策体系	2	人権尊重のまちづくり	事業区分	□新規	
	主な事業	人権教育の推進			■継続	
予算区分	款	9	教育費	事業実施主体	■八頭町	
	項	4	社会教育費		□その他	
	目	5	同和教育費	計画期間	開始	—
	事業	432	人権教育推進事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 (人権尊重のまち八頭町の実現) 部落差別をはじめあらゆる差別を解消し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 八頭町民を対象とした同和問題講演会や部落解放研究集会をはじめ、部落学習会等の研修会を開催し、人権施策の推進を図る。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 人権教育推進のリーダー(同和教育指導員・地区同和教育推進員・町同推専門部員)を養成し、家庭・学校・職場・地域が連携しながら積極的に人権教育・啓発行動を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 同和問題講演会・部落解放研究集会等の各種研修会への参加者数が増え、意識調査の結果において差別に対する町民の意識が変わること					
根拠法令等	1,3	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	人	地区同推推進員研修会			
	B	人	同和教育指導員研修会			
	C	人	部落学習会へ指導員を派遣			
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	部落学習会の参加者増員により人権意識の高揚を図る			
	B	人	同和問題講演会の参加者増員により人権意識の高揚を図る			
	C	人	部落解放研究集会の参加者増員により人権意識の高揚を図る			
	D					

4 コスト

区分		単位	25年度	26年度	27年度		28年度		29年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	人	40	95	100	107	100	82	100
	B	人	111	102	100	100	100	44	100
	C	人	130	131	130	133	130	124	130
	D								
成果指標	A	人	1,924	1,907	2,165	1,865	2,000	1,927	2,000
	B	人	289	312	290	336	290	228	290
	C	人	284	224	290	261	290	228	290
	D								
トータルコスト		千円	38,763	38,858	35,187	31,956	33,119	29,690	30,431
担当職員数		人	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
職員人件費		千円	20,000	20,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
事業費		千円	18,764	18,858	19,187	15,956	17,119	13,690	14,431
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	475	425	465	106	85	251	0
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	18,289	18,433	18,722	15,850	17,034	13,439	14,431

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)	平成	28	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)		
	(1)奨学金等の給付、(2)人権啓発活動委託事業、(3)町人権教育推進協議会・地区人権(同和)教育推進委員会事業、(4)団体育成事業助成金、(5)人権教育推進事業		
	成果(具体的に)		
住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権尊重のまちづくり基本計画の策定と合わせて、「同和問題講演会」を「人権尊重のまちづくり講演会」に名称を変更した。また、本年度も町人権教育推進協議会と地区人権(同和)教育推進委員会が連携を取りながら、全集落での学習会の実施、全町民対象の講演会・研究集会を開催することで、町民の人権意識の高揚を図った。			

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	本町の将来像である「人が輝き、未来が輝くまち」の実現に向け、住民一人ひとりの人権が尊重され、安心安全に暮らすためには、人権教育・啓発の推進が必要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけけない	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消は、自治体としての最重要課題であり、基本的人権を尊重し、明るい町の実現を図るため町が行うべき事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	講演会、研究集会及び地区人権(同和)教育推進委員会の活動など、人権教育の推進に向けた地道な活動を行うことが必要であり、名称変更等も行い、町全体としてより効果的な人権施策の推進となるような事業展開を図っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	平成27年度に基本計画を策定し、平成28年度に新たに作成した実施計画を基に行政と住民が一体となり差別解消に向けた取組を継続して進めていく必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	人権尊重のまちづくり講演会や部落解放研究集会を開催し、少しづつではあるが参加人数も増えている状況であるので、今後も継続して啓発を進めていく。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86 評価点による判定 1	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、人権啓発活動や人権教育はもとより、住民一人ひとりの立場に立った人権尊重の取組が推進されている。また、今後は、参加者アンケートなどの内容・分析等の充実化を図り、参加者の意識や学習ニーズ等を踏まえた事業展開を行う予定である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点		
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業においては、町及び町人権教育推進協議会等を中心とした講演会・研修会の開催、小地域での学習会の実施等を通じて、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取組を行っている。平成27年度には、集落人権学習会の運営方法について、実施内容・手法に関する意見交換・情報共有が行われ、学習の充実化が図られたところである。また、これまで研修会や学習会等における参加者の固定化が課題として挙げられていたところであるが、平成27年度に実施した町民意識調査の結果等を活かし、同和問題を中心に据えた学習から広く人権問題全般に裾野を広げた学習を行うよう方針を転換したところである。人権尊重社会の実現、確保を図っていくためには、今後も継続的な啓発活動を地道に行っていく必要があるが、より広く町民の意識高揚につながるよう、効果的な学習手法等の検討・導入を進められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	<p>事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を行うためには、まず、人権問題学習会や人権尊重のまちづくり講演会・人権・同和問題講座等に出席・参加していただく必要があるため、各集落での人権問題学習会への参加者の増加を図り、より多くの町民への理解を求める必要がある。 ・集落人権問題学習会での学習内容には地域差が認められ、今後一層の改善努力が必要だと思われる。 ・若年層等の比較的学習会に出席する機会が少ない者への対応が課題である。(学校教育と社会教育との連携)
今後の方向性	<p>上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査の結果等を踏まえ、同和問題・人権問題の位置付け等を協議していく。 ・あらゆる人権問題の対応を行っていくため、基本計画・実施計画に沿った事業の展開を行っていく。 ・各種団体等が開催する学習会に対する支援を図る。 ・人権問題学習会の地域差を解消するため、全集落で共通教材を使用し、学習内容の充実化を図る。 ・各種学習会、研修会で参加者アンケートを実施し、それを分析することで次年度の学習ニーズや取組課題等を検討する。